

平成17年度以前の

**熱管理士**

**電気管理士**

の旧資格をお持ちの皆様へ

国 家 資 格

**エネルギー管理士**

平成22年6月15日(予定)  
**最終回**

**特別研修**

特別研修の修了試験に合格すれば  
現行制度の「エネルギー管理士」  
の資格が取得できます。※

旧制度(平成17年度以前)での熱管理士、電気管理士は、熱・電気双方の内容を網羅する課目Ⅰ(エネルギー総合管理及び法規)を修得することにより、現行制度のエネルギー管理士になります。

お問い合わせ

財団法人 省エネルギーセンター  
エネルギー管理試験・講習センター 試験部

〒104-0032  
東京都中央区八丁堀3-19-9 ジオ八丁堀

TEL : **03-5543-3019**

<http://www.eccj.or.jp/>

平成17年度の

省エネ法改正に伴い、

熱管理士、電気管理士は、

「エネルギー管理士」へと

一本化されました。

●特別研修の内容

(1)構成

研修は1日、講義と修了試験

(2)日程

平成22年6月15日(予定)

(3)受講料

20,000円(非課税)テキスト代を含む

(4)受講対象者

- ・熱管理士免状又は電気管理士免状の交付を受けている方
- ・熱管理士試験又は電気管理士試験に合格していて免状の交付を受けていない方(ただし、申込みの際、エネルギーの使用の合理化に関する実務経験1年以上が必要)
- ・熱管理研修又は電気管理研修を修了していて免状の交付を受けていない方

※特別研修の修了以外に、国家試験の課目Ⅰのみ受験し、合格する方法もあります。